

プール学院大学図書館利用規程

(目的)

第1条 この規程は、プール学院大学図書館規程第5条により、図書館の利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者)

第2条 図書館を利用できる者(以下「利用者」という。)は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生並びに科目等履修生及び聴講生
- (3) 本学の旧教職員及び卒業生
- (4) 館長及び図書委員会にて許可された者

(開・休館日)

第3条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 学院創立記念日(6月2日)
- (4) 各休業期間中の定める日

2 館長は必要に応じて臨時に開館日及び休館日を定めることができる。

(開館時間)

第4条 開館時間は次のとおりとする。

- (1) 平日 午前8時50分から午後6時30分まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

2 館長は必要に応じて開館時間を変更することができる。

(入館手続)

第5条 利用者が入館するときは、学生証あるいは図書カードを携行し、図書館の職員から請求のあったときには、これを提示しなければならない。

2 第2条第3号及び第4号に規定する利用者は、あらかじめ申し出て所定の手続きを経るものとする。

(館内閲覧)

第6条 利用者は、図書館に配置されている図書館資料(以下「資料」という。)を、館内で自由に閲覧することができる。

2 閲覧した資料は、当日閉館時刻までに所定の場所に返納しなければならない。

(館外貸出)

第7条 利用者は所定の手続きを経て資料を館外に帯出することができる。ただし、次に掲げる図書は、特に館長が必要と認めた場合を除き館外貸出を行わない。

- (1) 貴重図書
- (2) 参考図書
- (3) 視聴覚資料
- (4) 雑誌の最新号
- (5) その他館長が指定した資料

2 館外貸出は、次のとおりとする。

- (1) 一般貸出
- (2) 研究用貸出

(一般貸出)

第8条 貸出の資料の冊数及び貸出期間は、次のとおりとする

学 生 5冊 2週間以内

大学院学生 10冊 1か月以内

教 職 員 無制限 年度末(ただし新着2ヶ月以内の資料は、1か月以内)

2 長期休業期間中は別に定めるものとする。

3 資料は期限内に返却しなければならない。

4 帯出した資料は転貸してはならない。

(研究用貸出)

第9条 本学の教員が研究上必要とする場合は、1年を限度として長期に貸出を受けることができる。

2 前項により貸出を受けた資料は、他の利用者から申し出があった場合、研究上支障のない限りこれに応ずるものとする。

(レファレンス・サービス)

第10条 利用者は、次のレファレンス・サービスを依頼することができる。

- (1) 資料の利用指導
- (2) 資料の所在、所蔵についての調査及び援助
- (3) 文献及びに情報検索についての調査及び援助

(視聴覚資料・機器の利用)

第11条 視聴覚資料・機器は、所定の手続きにより利用することができる。

(文献複写)

第12条 本学所蔵の資料の複写は、所定の手続きにより行うことができる。ただし、次のものは複写することができない。

- (1) 著作権法に抵触するもの
- (2) 館長が不適当と認めたもの

(相互利用)

第13条 本学教職員又は学生が、他の大学図書館等を利用しようとするときは、所定の手続きを経なければならない。

2 館長は、本学以外の図書館から文献複写の申し込みがあった場合、これに応ずるものとする。

(弁償)

第14条 利用中の資料・機器を紛失、毀損又は汚損した場合は、弁償しなければならない。

(規程等の遵守)

第15条 利用者は、この規程及び館長の指示する事項にしたがわなければならない。

2 前項の規定に反した者には、図書館の利用を制限することがある。

(その他)

第16条 この規程の実施について必要な事項は、館長が別に定める。

(規程の改廃)

この規程の改廃は、学長が行うものとする。

附 則

この規程は、1996(平成8)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1998(平成10)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2001(平成13)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2005(平成17)年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006(平成18)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2009(平成21)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012(平成24)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015(平成27)年4月1日から施行する。